

# 第103回組合会開催報告

- 平成24年度の収支予算と事業計画が決まりました
- 保険料率の引上げにご理解ください



仲村議長による  
ごあいさつ



第103回組合会のもよう

健保組合は毎年、単年度の事業計画を策定して予算編成を行います。この予算と事業計画は、理事・議員による組合会で審議され、承認されると、これに沿って4月から翌年3月までの1年間、事業運営を行います。

去る2月16日(木)に開催された第103回組合会において、平成24年度の事業計画ならびに収入支出予算などが慎重に審議され、すべての議案について承認・可決されました。

(本文中の予算額等は百万円未満四捨五入で表記しています)

## 健康 保険

(一般勘定)

医療費と納付金が増加、  
被保険者数と標準報酬月額  
は減少。  
現状の事業運営を推進するために  
保険料率引上げにご理解ください。

### I 概要

健康保険料率を85%から  
10%引上げて95%に

昨年の東日本大震災と原発事故、集中豪雨による水害などの自然災害に加え、世界的金融不安からくる円高の影響もあり、日本経済は依然として不況感を払拭できていない状況です。このような状況のもと収入は伸び悩み、平成20年度に新設された後期高齢者支援金、前期高齢者納付金の過重な負担や、増え続ける医療費により、積立金の取り崩し、保険料率の引上げなどの対応で収支の均衡を図っているのが現状です。

そうしたなかで、当組合は平成24年度予算編成を行いました。保険給付費と納付金等の増加、さらには被保険者数・標準報酬月額の減少により、厳しい財政状況が続いています。収支の内容については後述しますが、現状の保険料率による保険料収入では、保険給付費と納付金等の支出の増加分を賄えないことから、保険料率の引上げについて組合会で審議・承認されました。

保険料率については、昨年度、73%（調整保険料率を含む。以下同様）から12%引上げの85%としたところですが、前述のとおり保険給付費と納付金等が増加し続けていること、健保組合のメリットである付加給付や保健事業の見直しは行わないこと等から、平成24年度は、別